

第6回 首都高速の再生に関する有識者会議

平成24年9月19日

【総務課長】定刻になりました。皆様、本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。只今から、第六回首都高速の再生に関する有識者会議を開催させていただきます。本日、本委員会の司会をさせていただきます道路局総務課長の樺島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。最初にお手元の資料の確認をさせていただきます。上から配席図、議事次第とございまして、資料1「委員名簿」、資料2「提言書の概要（案）」、資料3「提言書（案）」、資料4「提言書 参考資料（案）」以上でございます。漏れている資料がございましたらお知らせ下さいますようお願いいたします。よろしいでしょうか。なお、本日は、岩見隆夫副座長、猪瀬直樹委員、コシノジュンコ委員より欠席の連絡をいただいております。岸井委員におかれましては、所用により、若干遅れてのご参加との連絡をいただいております。本会議は、公開にて開催させていただき、前回同様、インターネットライブ中継をさせていただくこととしてございます。なお、カメラは頭撮り及び大臣への提言手交時とさせていただきます。それでは、ひとまず、カメラ撮りはここまでとさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。カメラ以外のマスコミ関係の方はそのままお残りいただいて結構でございます。それでは、以後の進行は石田副座長をお願いいたします。石田副座長よろしくお願いいたします。

【石田副座長】それでは、早速、本題に入りたいと思います。本日は、提言書の案について事務局より説明をいただいた後に、委員皆様のご意見等をいただきたいと思います。それでは、まず初めに事務局よりご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

【事務局】それでは事務局の方からご説明をさせていただきます。本日、お手元の資料は、今まで第5回までに私どもが出させていただきました資料をベースにつくりあげさせていただきました。加えて、今回の委員会開催にあたりまして、事前に各委員の皆様方に意見を様々頂戴いたしました。それを全体調整させていただいた上で、とりまとめをさせていただいております。最終的には、先般もご紹介をさせていただきました、リーフレット、パンフレットという形での提言書、黄色の色がついております提言書という形でまとまっております。

まず、表紙を少しご紹介させていただきますと、これに関しましては、コシノジュンコ先生より提供をいただいているものでございます。これについても各委員のご了解をいただいた上でコシノ先生の方をお願いをし、まとめていただいております。今日、先生がおられれば、先生の方からご紹介ということもあつたのかもしれませんが、今日、先生はいにく欠席ということでございますので、先生からいただいております説明を少し紹介させていただきます。まず表紙の黄色は明るい未来を象徴するカラーとして採用を致しましたということ、二点目として、表表紙は地上を表しております。また、裏表紙は地下をイメージしているということ、そして表表紙は空を覆う首都高が無くなった際に見える美しい青空をイメージしています。撮影場所はちなみに新宿の副都心で撮影をさせていただいたということでございます。裏表紙は地下に建

設中の首都高速品川線の写真を採用し、未来へ向け建設が進む地下を通る首都高の造形美をイメージして採用をさせていただいたということでコシノ先生からお言葉をいただいております。これをベースに今回、資料3という形の提言書をまとめさせていただきました。

加えて、この資料の提言書を更にコンパクトにまとめさせていただいたものが、資料2、A3で縦に書いてございます、首都高速の再生に関する有識者会議提言書の概要（案）平成24年9月と書かれている資料1枚でございます。ここに書かれておりますもので、資料3、厚手の冊子になりますが、これを1枚紙にまとめさせていただいたということでございます。まとめた際には若干の言葉を端折ったところもございますので、もしここについての意味をさらに深く見るには、資料3の方に目を通していただければと思います。

まず一番上に提言のポイントということで3つのポイントを整理させていただきました。まず1つ目の丸でございます。老朽化した首都高速都心環状線は、高架橋を撤去し、地下化などを含めた再生を目指すのだということが1つ目。2つ目、首都・東京の道路ネットワーク、首都直下型地震への対応という観点から、国家プロジェクトとしての再生を行うのだという提言。3つ目、民間の活力を生かし、単なる高速道路の整備に終わらない、世界都市・東京を発信するという性格として提言をさせていただいた、皆様方からいただいたものを提言のポイントとして、もし手短かに言うとなればこの3つということで整理をさせていただきました。ちなみにこの3つのポイントは、後ほどまたご紹介させていただきますが、資料3の1枚目、表紙をめくっていただいたところにも同じような形の文章を表記させていただきました、これがまさしく全体のポイントを表すもの、提言を表すものという形での3つのポイントとして整理をさせていただきました。

これを支えるバックボーンという形で資料2のIを見ていただければ、首都高速の再生の必要性というのを4つの視点でまとめさせていただきました。首都高速自身の老朽化が進展していること、東京オリンピックに合わせて整備されてから既に半世紀近くが経過し、老朽化が進展しているのだという視点。2つ目に安全な高速走行が中々しづらいという課題が存在する、あるいは急カーブが存在するというところで、安全な高速走行に課題があるのではないかという視点。3つ目に都市環境への影響ということで、建設当時は、委員会のご指摘もございましたが、先進都市の象徴という形で道路の評価もあったのですが、今日的な視点から再検討が必要ということになってきた、加えて高架橋が周辺に圧迫感を与え、都市景観を阻害しているのではないか、あるいは、河川の埋め立てなどによりまして、貴重な水辺空間を喪失していることに繋がってはいないか。あるいは騒音、大気汚染等の環境問題が依然として課題として残っているのではないかという都市環境への影響という視点。そして4つ目として、首都直下型地震への対応ということで揺れの大きな問題としての首都直下型地震への対応でございますが、特に都心が被災した場合の緊急輸送道路として構造物の耐震力の強化が必要であるという視点。また不測の事態に備えて考えれば、環状道路等々の複数の経路を選択できるようなネットワークが出来上がっていることからいくと、まだ十分な形にはなっていないという視点。以上4つの視点をこの再生の必要性という形で整理させていただきました。

参考にパンフレットの方にも載せさせていただきましたが、諸外国等々の取組ということで、実際にはこういった議論をしていく中で、リーフレットで13ページ・14ページのところでございますが、全体の道路の地下化という視点におきましては、諸外国さまざまな各国で地上にプロムナードを整備するという環境整備を行ってきているということ。これが20世紀終わりくらいから世界各国で広がってきているということをパンフレットの方にも掲載させていただいているところでござ

います。

こういった首都高速の再生のさまざまな必要性の視点を受けて、再生についての基本方針を皆様からのご意見をまとめさせていただいたものが、Ⅱ以下でございます。まずⅡでございますが再生の基本方針というところをご意見としてまとめていただきました。読み上げさせていただきますが、「人と環境にやさしく、安全で魅力ある世界都市・東京の創造に世代を超えて貢献していくためにも、民間の活力を取り入れ、単なる老朽化した首都高速の更新にとどまらない世界都市・東京にふさわしい再生が必要である」という、こういう基本方針を委員の各位の方からいただきました。

これを受けて、再生の将来像、Ⅲでございますが、これをまとめさせていただいております。その際の左側でございます、再生を検討する上での前提条件というところでございますが、大きくは2つの視点があるのではないかという形でご意見をいただいております。まず1点目が首都高速の老朽化対策を確実に実施するという前提条件、加えて首都東京に望ましい交通体系の姿の実現を図っていくという視点で議論していくべきではないかという前提条件。こういう2つの視点において、例えばということで下に枠で囲っておりますが、望ましい交通の姿としましては、都心部に過度な自動車を引き込まないとか、あるいは都心部の大型車対策として、出来るだけ一般道から高速利用に転換を促進する視点、あるいは首都高速自身をいためないという意味での過積載の取り締まりなどによる適正な利用を促進するという、こういうようなことも行いながら実際に議論を進めていくべきだ、実際に具体的にはということで、矢印を書いておりますが、アンダーラインのところでございます。東京外かく環状道路など環状道路ネットワークを早く整備するという、それとともに都心部への流入を調整するようなソフト施策、例えばフランスのパリの中に大型車を入れないというような、ソフト施策等々、あるいは料金施策といったような取組も合わせて必要であるという、前提条件のもとで横の基本スタンス、右でございますが1、2という2つの視点を委員各位の方からいただきました。

首都高速自身が都市の骨格を形成している大動脈であるということ、そういうこともございますのでその再生に当たっては国家プロジェクトとしての取組が必要であるということがまず基本的スタンスとしての1点目。2点目でございますが都心環状等々についての取扱いを色々議論してきていただいているわけでございますが、都心部の重要な機能を担う象徴的な道路ということでございますが、しかしながら当面は不可欠な路線ということが考えられますので、いきなり老朽化等々に対しての撤去ということにはなかなかならないわけでございますが、景観への影響、あるいは首都直下型への対応を考えれば、まずは撤去の可能性、さらにはそれを撤去しようとした時にどのような具体的な課題、あるいはそれを解消していくための方策があるのかということについて、ただちに検討して具体的な取組につなげていくべきだという視点、こういう基本的なスタンス2点を委員各位の方から頂いたところでございます。

そういったものを踏まえてその下にございます将来像の方向性でございます。これを結論としていただいたというふうに理解して、ここに書かせていただいておりますが、都心環状線の高架橋を撤去し、地下化などを含めた再生を目指し、その具体化に向けた検討を進めるべきということでの方向性を整理させていただきました。

加えて、ただし、その際の具体化させるための留意点ということで2点ここに書かせていただいております。まず1点目が、先ほど高架橋は撤去し、地下化などを含めた再生を目指すというふうに申し上げたところでございますが、撤去や再構築の範囲には様々なバリエーションがございます。

そういうこともございますので、実際に東京におけます生活あるいは経済に対する影響、こういったものを考えて、実際にどれだけの所を撤去再構築していくのかということについて詳細な分析検討を進めていくべきだという留意点が1点目。2点目はその再構築にあたっては首都直下型地震あるいは都心部の土地利用の高度化といったことも考え、用地買収が必要ない大深度の地下利用についても検討すべきだという留意点をいただいたというふうに理解しております。

今後の再生の進め方というのをIVで最後に方策として整理しております。まず、国が主導して地方公共団体、首都高速と連携して、国家プロジェクトとして具体化に取り組むべきだということが1点目。2点目が先程来出ております、例えば東京外かく環状道路等々の環状道路ネットワークの形成にあわせて再生は行われることとなりますが、これを待っていたのではなかなか計画自身の具体化というのが先に行ってしまう。直ちに再生計画の具体化に臨むべきであるということ。3点目が具体化に当たって、できるだけ住民、あるいは道路利用者の幅広い主体と情報共有して理解を深めながら進めていけるように努めるべきだ、あるいは、民間のアイデアを積極的に取り入れるべきだということでの進め方の留意点となっております。加えて、4点目、最後に結論ということになるのかもしれませんが、進めるに当たっての費用の工面でございます。実際にかなり莫大な費用がかかるわけでございますが、具体化に応じて具体的な費用が決まってくるわけでございます。現下の厳しい財政状況の中では、税金に極力頼らず、料金収入の方向性をいただいたと理解しております。⑤それらの具体化、更に計画を具体化させるためには、比較的条件が整っている、土地がある、加えて周辺の都市再生プロジェクトが進んでおります築地川区間、こういったところをモデルケースとして、再生をどのようにしていくのか、費用をどのように手当てしていくのかということに、直ちに検討を着手すべきだということのご指摘をいただいたと理解しております。

以上をもってこれが全体の提言書一枚紙でございますが、この黄色のリーフレット、資料3の表紙をめくっていただきますと、これを更に文章表現化していただいたもの、これは委員の三宅座長中心に文書としてまとめていただいたものをここに掲載させていただきました。最初に、有識者会議では、計6回の会議で様々な角度から検討を行ってきた結果、以下のような提言を行いますということで、先ほどの3つの大きな提言のポイントを書かせていただきました。特にこの中では文章表現一番頭にある、老朽化対策が課題であるということ。しかしながら、この首都高速を補修しながら使い続けることが現実的であるのかという疑問に対し、地下化ということを取り上げて検討をしてきた、その結果、災害に強くなり、あるいは緊急輸送道路としても大いに利用が期待できる首都直下型の対策としてこの再生が何よりも必要不可欠だということ。そして、地下化とあわせて都心環状のネットワークの再構築を行って、できるだけ無駄なく効率的で安心できる高速道路に生まれ変わる、そして、それによって東京を含む首都圏の生活イメージは一変できるということを期待しているということ。そして、特に高架橋が遮っている建物、あるいは海や川といったところを取り除くところで東京の美しさを取り戻し、世界に発信していくということ自身が、私たちの誇りになるということ。そして、それらを進めていく上で、中央環状線あるいは東京外かく環状道路の整備を着実にやり、また課題を一つ一つクリアしながら、検討、あるいは事業を進めていくこと自身を皆様方から大きな期待を担っているのだということをおわりの文章という形で整理させていただきました。ありがとうございました。これをそのまま一枚、表紙の裏に掲載をさせていただきました。以上、今日準備させていただきました提言書、およびその概要は以上でございます。

【石田副座長】ありがとうございました。提言についてはですね、本日がとりまとめ予定となっております。特段の意見等ございましたらお願いしたいと思いますが、何かございましょうか。

【木村委員】意見ということではないのでございますけど、本当にこの6回にわたる会議におきまして、各委員の皆様の貴重な意見、また有意義な意見を聞かせていただきまして本当にありがとうございました。また、何よりも毎回膨大な綿密な分析に基づく資料を準備していただいた国土交通省道路局事務局の皆様、本当に感謝している次第でございます。

私たちロータリアンは3.11の東日本大震災、福島原発事故の教訓を踏まえて、この老朽化した首都高速道路の再生について、喫緊の課題としてご提言をさせていただいたわけでございます。これらにつきましては色々ご意見がありましたが、その必要性についてはほぼ大方のご理解を得たものだと思っております。特に、昨今言われております、首都直下型大地震による取り返しのつかない不測の事態に備えて、耐用年数が過ぎた老朽化した都心環状線の地下化を含めた再構築を国家的プロジェクトとして直ちに進めていただくようお願い申し上げる次第でございます。また、地下化による首都高速再生プロジェクト自身は、都心環状線、また周辺の交通ネットワークの再構築に留まらず、東京の美しさ、すなわち空、緑、河川の水辺などを始め、日本橋等の歴史的構造物等を取り戻すことにより、景観並びに環境の改善に繋がり、ひいては次世代へのプレゼントとして、持続可能な人にやさしい都市環境を構築できるものと信じております。最後に、今般の提言により、その実現に向かって早急に第一歩が進められることをお願いすると同時に、震災復興と日本復活を掲げている、2020年度オリンピックの開催の前に一段と美しい東京が実現することを期待している次第でございます。以上で、本提案は、本当にいろいろな意見が網羅されていると思っております。

【石田副座長】はい、ありがとうございます。今の、木村委員のご発言、本当に我々全員の気持ちを代弁していただいたものだというふうに考えておりますが、よろしいでしょうか。そうしましたら、ご意見も無いようでございますので、提言書についてはですね、各員の了解が得られたということで、当案を当委員会としての提言とさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。それでは、最後に本当にこの難しい委員会の座長をお務めなされた三宅座長から一言お願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

【三宅座長】どうも6回にわたりありがとうございました。私、ご覧のとおりちょっと病氣療養中なものですから、石田先生に司会を丸投げしてお願いして大変恐縮でございました。これまでの論議でいろいろ出たことを、今日この1枚の紙に色々な難しい議論をまとめて頂いて、事務局の方に感謝を申し上げます。今日は一番うるさい猪瀬さんが欠席でありましたのでスムーズにいきました。どうもありがとうございました。

【石田副座長】ありがとうございました。本日の内容は以上でございます。それでは事務局へお返し致しますので、この後の進行をよろしくお願い致します。

【総務課長】それではこれより、三宅座長より大臣に対しまして、提言書の手交をお願い致します。準備が整いますまで少々お待ち下さい。

～準備～

【三宅座長】私ども有識者会議では、視察を含めまして6回の会議でさまざまな角度から検討を行った結果、ここに書いています次のような提言を行いますので、お受け取り頂きたいと思いません。ありがとうございます。

～写真撮影～

【総務課長】それでは終わりに大臣より一言ご挨拶申し上げます。

【羽田大臣】本日は、三宅座長をはじめですね、委員の皆様方におかれまして、非常にお忙しい中、そしてまた、三宅座長におかれましては、ご病気の中ですね、約半年にわたり、首都高速の再生について精力的に検討を重ねてこられ、本日、この提言をまとめていただき、心から感謝を申し上げさせていだきたいと思えます。このコシノさんの表紙には、やはり思い入れがあつてですね、この黄色は明るい未来へと、こういう思いを詰めていただいた事を、また心から感謝を申し上げたいと思っております。半世紀にわたって、首都高速が果たしてきた役割の大きさ、これは論を待たないところであります。しかしながらですね、この会議では、老朽化が進みつつある首都高速。これを、やはり子ども達、孫達の時代にしっかりと繋げていかなければならない、再生していかなければならないという事で、幅広い視点から議論をいただいたというふうに思っております。この会議を通して、首都直下型地震等も想定される中で、国民の安全・安心を守り、また、我が国の浮沈を担う世界都市・東京を力強く支えるために、首都高速を再生することの重要性を改めて認識をさせていただいたところであります。本日いただいたご提言を踏まえて、国土交通省として、首都高速の再生について、しっかりと取り組んでまいりたいと、このことをお誓い申し上げさせていだきたいというふうに思っております。これまで長期間にわたり、熱心にご議論いただきましたことに、改めて感謝を申し上げ、一言のご挨拶にかえさせていただきたいと思えます。本当にありがとうございました。

【総務課長】ありがとうございました。大臣はここで退席されます。

【総務課長】この後でございますけれども、18時を目処と致しまして、三宅座長より提言のとりまとめについての記者会見を行いますので、ご質問がある記者の方々は会見室へご移動をお願い致します。また、提言については当委員会終了後、国土交通省のホームページにて公表する予定でございます。なお、本日の会議の内容につきましては、後日、委員のみなさま方に、議事録の案を送付させていただき、同意をいただきました上で、公開したいと思います。本日の会議資料はそのまま置いておいていただければ郵送させていただきます。以上をもちまして首都高速の再生に関する有識者会議を終了致します。ありがとうございました。